

# 災害時等における検査・登録関係の申請等のお願い

中部運輸局では、運輸支局・自動車検査登録事務所が所在する地域に、自治体による避難指示等が発令された時は、災害警報レベルによって業務の中断・中止等を以下の【業務継続の可否】のとおり定めております。

業務を中断・中止する場合には、来庁者の皆様の安全を最優先に対応するため申請書類のお返し等をして避難して頂くこととなりますので、気象庁、自治体等の情報を参考にいただき、事前に災害等の発生が予測できる場合には、お急ぎでない申請等については、後日への申請に切り替える等のご協力・ご理解をお願い申し上げます。

なお、実際に業務を中断・中止する場合には、予め中部運輸局ホームページにおいて、その検討をすることを事前にお知らせするとともに、中断・中止を決定した際にもできる限り早急にその旨をお知らせいたします。

また、業務を中断・中止した際には、自動車検査証の有効期間を伸長することも検討し、決定した際には、中部運輸局等のホームページにおいてお知らせいたします。

## 【業務継続の可否】

**警戒レベル5 緊急安全確保**

→ **業務を中断・中止する**

**警戒レベル4 避難指示**

→ **業務を中断・中止する**

**警戒レベル3 高齢者等避難** (注1)

→ **業務を継続・実施する**

(注1) 高齢者等避難であっても危険と判断した場合は、業務を中断・中止する

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警報等	警戒レベルに相当する 気象庁等の情報 キキクル (危険度分布)	指定河川 洪水警報
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> <small>※必ず発令される情報ではない</small>	<b>大雨 特別警報</b>	<b>災害切迫</b>	<b>氾濫発生情報</b>
<警戒レベル4までに必ず避難!>					
4	<b>危険な場所から 全員避難</b> ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b>	<b>土砂災害 警戒情報</b>	<b>危険</b>	<b>氾濫危険情報</b>
3	<b>危険な場所から 高齢者等は避難</b> ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b>	<b>大雨警報※ 洪水警報</b>	<b>警戒</b>	<b>氾濫警戒情報</b>